

締切日 〇2025年6月30日(月)
提出先 〇ユーアイクラブにご提出ください。

年に一度の募集です!

お申込み方法 ●未加入の方

同封の「加入申込票」に必要事項を記入し、自署欄にフルネームで署名のうえ、ご提出ください。

●現在ご加入の方

内容に変更がない場合は自動継続されますので、お手続きは不要です。

保険料 〇同封のレターに、保険料が記載されていますので、ご確認ください。

保険料は団体割引25%(被保険者数5,000名以上10,000名未満)適用でご加入いただいた場合の保険料です。なお、募集後のご加入実績(加入率、被保険者数、保険金額)等により、保険料が変更となる場合があります。

※保険期間1年の契約で、原則として加入資格を満たすかぎり、継続して加入いただける自動継続契約です。次年度以降、契約内容に変更・脱退のお申出がないかぎり、ご契約は自動的に継続されます。また、継続後の保険料は継続日時点の被保険者の年齢・保険料率と標準報酬月額等により、変更となる場合がございます。

(ご注意) 保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

加入資格 〇ユーアイクラブA会員のうち2025年11月1日時点の満年齢が59才以下の告知日時点で正常に勤務している方。

保険期間 〇全員加入(ユーアイクラブ補助部分)・・・2025年11月1日午後4時から1年間

(ご契約期間) 任意加入(買増しプラン) ……………2025年11月1日午後4時から1年間

保険料引落日 〇保険料は給与から控除します。

第1回目の保険料引落しは2025年11月の給与からです。

※払込みいただいた保険料のうち、所定の金額については、税法上の生命保険料控除の対象となります。介護医療保険料控除として、他の介護医療保険料控除の対象契約の保険料と合算し、所得税の場合最高4万円が、住民税の場合最高2万8千円が、所得金額から控除されます。

詳細は、取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。

◎保険料控除の取扱い / 2025年4月現在

※健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票記載事項(年齢・他保険加入状況・保険金請求歴等)等により、ご契約のお引き受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。

お問合わせ先

ユーアイクラブGLTD制度についてのお問合わせ、任意加入(買増しプラン)のお申込み方法など
アフィニティ・コンタクトセンターまでお気軽にお問合わせください。

0120-257-5222

携帯電話からもご利用いただけます。
受付時間 9:00-17:00(祝日を除く月~金)
お申込み締切日 6月30日(月) ユーアイクラブにご提出ください。

保険商品正式名称

「団体長期障害所得補償保険」GLTD(Group Long Term Disability)制度

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(幹事:分担割合 95%)

日本生命保険相互会社(非幹事:分担割合 5%)

取扱代理店

株式会社UCS(幹事)

〒492-8686 愛知県稲沢市天池五反田町1番地(傷害担当)

ジャパン・アフィニティ・マーケティング株式会社(非幹事)

〒107-6216 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー

この保険契約は2社による共同保険契約であり、各引受保険会社は分担割合に応じて連帯することなく単独別個に責任を負います。引受幹事保険会社は他の引受保険会社を代理・代行して保険料の受領、保険証券の発行、保険金のお支払いその他の業務または事務を行っております。

この保険はユーアイクラブを保険契約者とし、ユーアイクラブA会員を加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。なお、このパンフレットは団体長期障害所得補償保険の概要を説明しています。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。団体長期障害所得補償保険の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」、保険証券は保険契約者(ユーアイクラブ)に交付されます。

詳しくは下記コードより、重要事項のご説明・お支払いする保険金のご説明・健康状態告知についてのご案内・団体長期障害所得補償保険サービスガイドおよび加入申込票記入要領を読み込み、ご確認ください。下記コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

重要事項のご説明 GN22D010832	お支払いする保険金のご説明 GN22D010836	健康状態告知についてのご案内 GN22D010763
-------------------------	------------------------------	-------------------------------

団体長期障害所得補償保険サービスガイド GN20D010113	加入申込票記入要領 GB23D010221
------------------------------------	--------------------------

ユーアイクラブ A会員のあなたへ



生きるリスクに備える

GLTD 制度

Group Long Term Disability (傷病による長期療養時の収入補償制度)

ユーアイクラブの GLTD 制度は、病気やケガ、所定の精神障害により長期間に渡って就業障害になったときの収入を補償する制度です。

このような場合に補償されます【ケース1】 病気で長期にわたり休職した

店長が病気で入院したらしい

店長のお子さん、まだ小さかったよね 確か家も買ったばかりだと思うけど

1年後

店長、残念ながら復帰の目途がたたないから退職したらしいよ

もし自分が退職したら収入はどうなるんだろう？ 生活費はもちろんだけど家のローンや教育費はどうなるのかな？

治療費
住宅ローン
教育費
生活費

このような場合に補償されます【ケース2】 心の病で出勤できなくなった

あれもやらなきゃ これもやらなきゃ

ぶつぶつ

あれもやらなきゃ これもやらなきゃ

1年後

会社に行かないと給料が・・・でも・・・行けない・・・

ゆっくり休んでください

30代の 生きるリスクの備えは十分ですか？
働けなくなるリスクは、死亡リスクの6倍!?

出典:全国健康保険協会「現金給付受給者状況調査報告(平成30年度)」、厚生労働省「令和元年(2019)人口動態統計月報年計(概数)の概況」を基に作成

